

改革のもう一つの目標であった農業生産の効率化も達成されなかった。第2表は、各国における労働生産性の推移を算出したものであるが、改革後には労働生産性の著しい向上は確認できず、むしろ、多くの国で大幅に低下してしまったことが確認できる。

第1表 CIS諸国における食肉生産量*の推移

(単位:千トン)

	1986-90平均	1991	1993	1995	1997	1999	2000年
アゼルバイジャン	182	154	93	82	91	105	109
アルメニア	106	85	47	48	49	49	51
ベラルーシ	1147	1065	820	657	632	652	598
グルジア	173	137	103	115	121	101	108
カザフスタン	1463	1524	1312	985	718	635	623
クルグズスタン	223	230	214	180	186	195	196
モルドバ	344	304	180	137	127	105	88
ロシア	9671	9375	7513	5796	4854	4313	4431
タジキスタン	111	86	59	52	30	30	30
トルクメニスタン	98	100	110	110	110	N.A.	N.A.
ウズベキスタン	438	492	517	509	468	482	N.A.
ウクライナ	4309	4029	2815	2294	1875	1695	1663
CIS計	18265	17581	13782	10965	9151	8362	7897

資料: 1990年, 1991年, 503, 10 (1991-2000) 年, 2001年, Lerman and Brooks (2001) *Turkmenistan*, p.6.

注: *屠体重による。

第2表 CIS諸国の農業部門における労働生産性*の推移(1991年=100)

	1993	1995	1997	1998	1999	2000年
アゼルバイジャン	63.1	55.4	56.5	56.2	43.2	50.0
アルメニア	72.3	74.0	69.1	78.1	79.5	76.9
ベラルーシ	93.9	84.9	94.3	99.3	96.0	109.4
グルジア	91.5	121.9	56.1	N.A.	N.A.	N.A.
カザフスタン	128.0	93.5	80.9	75.9	97.8	89.1
クルグズスタン	80.6	54.5	67.1	67.6	65.8	67.3
モルドバ	93.7	69.4	76.0	62.4	59.0	54.0
ロシア	83.8	69.9	77.1	65.8	69.9	75.6
タジキスタン	73.3	51.5	45.4	51.4	51.2	56.7
トルクメニスタン	96.3	72.6	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
ウズベキスタン	89.5	89.3	87.6	92.8	106.3	N.A.
ウクライナ	90.7	67.9	64.9	57.2	54.5	59.2

資料: '98, 1999年, 108, 282, 380, '99, 2000年, 88, 269, 366, 10, 152, 202, 252, 304, 343, 394, 449, 558, 607, 643, 687, 2001, 2001年, 141.

注: *「農業生産額/農林水産就業人口」で算出。ただし、ロシアおよびトルクメニスタンは「農業就業人口」で算出。

3. 農業改革の帰結

以上のような結果となった根本的な要因は、農業改革が、ソヴィエト期に形成された特殊性を考慮せずに、「上からのカンパニヤ（キャンペーン）」として、劣悪な外部環境の下で行われたことにあった。このため、改革にはゆきすぎと歪曲が常に伴うことになったのである。以下、農業改革の帰結を改めて確認してみよう。

改革初期においては、西側のファミリーファームを理想とする農民経営の創出が積極的に追求された。だが、ソヴィエト期を通じて雑役夫化が進んでいたソフホーズ・コルホーズの従業員は、これに応えることはなかったし、その能力も喪失していた。全面的農民経営化は、例外的にアルメニアにおいて達成された。だが、それは食料自給のために強制された結果であって、その本質は個人副業経営と大差がなく、生産効率の飛躍的向上をもたらすことはなかった。

上からのカンパニヤによって開始されたソフホーズ・コルホーズの再組織は、下からの形式的な対応を生んだ。ソフホーズ・コルホーズは、「株式会社」「有限会社」「農業生産協同組合」等となったが、それは単なる「看板の掛け替え」に終わった。

農業改革とともに、農村住民が宅地付属地等で、都市住民が郊外の農園、菜園、ダーチャ等で行う自給的な小規模農業の総称である「住民の個人副業経営」は、農業生産に占める比率を急上昇させた。だが、その中核たる農村住民のそれは、ソヴィエト期以来の農業企業との特殊な共生関係を基盤に成立しており、市場経済に対応した「新たな動き」ではないし、ましてや「個人セクター」の復活ではなかった。農業企業との共生関係やそこからの横領・窃盗をも含む不明瞭な関係を前提として活動している農村住民の個人副業経営は、ある意味では、市場経済からもっとも遠い存在である。

土地改革は、農用地私有化を最大の目標の一つとして開始された。だが、CIS 諸国においては、土地の私的所有の歴史的経験が欠如しており、社会の強い抵抗に直面した。とりわけ、カザフスタンでは、帝政期までさかのぼる民族問題を再燃させる結果となった。農用地の私有化は極度に政治化され、多くの国で最終的な解決を見ていない。また、農業が十分な収益をあげえない状況下においては、農用地を私有化しても状況の劇的な改善はもたらされない。例えば、もっとも徹底した土地改革が実施されたアルメニアにおいてさえ、土地取引は低調であり、かつ土地は資産としての意味を持ちえないでいる。土地私有化は、市場経済化の度合いを示す基本指標として依然として絶対視されている。だが、CIS 諸国の実情、中国等での土地私有権を棚上げした形の改革の成功等を考慮すれば、こうした姿勢は再考の余地がある。

上流・下流企業の民有化は、ソヴィエト期に形成されていた潜在的独占状態を配慮せずに実施された。このため、競争を通じた資源配分の効率化を目的とした民有化は、独占状態を顕在化させた。農業生産者は、上流・下流企業の「二重の独占」の下におかれ、高価な投入財購入と原価を下回る価格での農産物販売を強いられることになった。中・東欧および旧ソ連諸国で共通して観察される、いわゆる「市場の失敗」と呼ばれる現象が引き起

こされたのであった。

上からのカンパニヤによる農業改革の実施は、構造政策のみならず農業政策全般に悪影響を与えた。カンパニヤの特性として、市場経済化の追求は、中庸を超え、しばしば別の極端へと進んだのである。この傾向がとりわけ顕著であったのが貿易政策であり、関税等の国境措置は、ほとんどの先進国よりも「自由化」された。例えば、ロシアでは改革初期に農産物・食料品の輸入には関税が課せられていなかった。また、現在のアルメニアにおいても、農産物・食料品の関税率は「0%」と「10%」の二種類しか存在していない。この結果、農業生産者は安価な輸入農産物・食料品との過酷な競争に直面し、国内市場を失っていった。並行して、農業への支持・支援は一転してタブー視され、競って削減された。農業に対する国家の規制や影響力は急速に失われ、弱肉強食を旨とする「粗野な市場」が形成されていった。

農業改革は、1990年代末にいたるまで劣悪な経済状況の下で進められなくてはならなかった。独立直後から、マクロ経済指標は急速に悪化し、住民の購買力は低下していった。このことは、補助金の廃止により著しく減少していた農産物・食料品への需要をさらに減退させた。

ソヴィエト期を通じて形成された構成共和国分業体制は、ソ連崩壊とともに機能不全に陥った。このため、カザフスタンのような食料供給国では農産物が過剰となり、アルメニアのような食料輸入国ではその自給が求められ、それぞれ生産構造の転換が求められることになった。構成共和国分業体制は、独立国としては歪んだ生産構造を各国に形成していたのであり、これはソ連の負の遺産として作用し、農業改革の実施をさらに困難なものにしたのである。

以上のような複数の要因から、農業の交易条件は、世界市場での水準と比べても著しく劣悪なものとなった。農業改革の進行とともに、農業生産は激減していった。また、同時に以下のような否定的現象が進行した。

第1は、農業生産の粗放化である。農業生産者の財務状況は悪化し、肥料等の投入財の利用は激減し、農業機械の更新は滞り、簡略化された農業技術の適用が主流となった。この結果、農業生産は気象条件に大きく左右される不安定なものとなったのである。

第2は、経済関係の現物化である。このことは、「生き残り」を目的とする住民の個人副業経営の各国農業生産に占める異常なまでに高い比率に端的に現れている。また、農業企業・農民経営においても、現金不足から、投入財の購入、賃金の支払い等を筆頭としてあらゆる取引でバーターおよび現物支払いが主流となった。そして、現物化はしばしば農業取引の闇経済化・犯罪化を引き起こしている。

4.21 世紀における CIS 農業の展望

CIS 諸国における農業生産は、1990年代末にようやく下落を止め、回復の兆しが観察されるようになった。このような契機となったのは全般的経済状況の好転であり、それをも

たらしめたのは、逆説的ながら、1998年8月のロシアにおける経済危機であった。ロシアにおける経済危機は、タイムラグをもちながら、ロシアだけではなく他のCIS諸国の通貨切り下げをもたらした。その結果、国内農業生産者の競争力が一時的に回復し、輸入代替が進行することになった。さらに、1999年以降には、石油・ガス等の原料の世界価格が上昇した。これは、原料輸出に依存するCIS諸国の経済を活性化させた。経済の活性化は、農産物需要の増加をもたらし、農業生産の回復を促進することになった。

また、10年にも及んだ農業改革は、極めて緩慢ながら、かつての問題を解決しつつある。例えば、上流部門と下流部門における「二重の独占」は弱まった。上流部門においては、「クラス」「ジョンディア」等の外国農業機械企業が市場に参入し、競争状態が生まれ始めた。下流部門においては、農業生産者の販売経路の多様化、生産者自身による農産物加工の進展により加工企業の価格決定力は次第に弱まった。これに加えて、農業政策の重心は土地改革・農場改革等の構造政策から農業金融制度の整備に代表される農業支持政策に移行しつつある。すなわち、より正常な農業生産のための条件が整備され、農業の交易条件も改善をみせたのである。

以上の結果、1999年以降、農業生産は、全体として収益を生むようになってきた。ただし、その内実は一様ではない。事実上の破産状態にある経営、当面の収入は確保しているが累積債務により展望を失った経営が大量に存在しており、その対極に農業改革初期の過酷な条件下で、自らを市場に順応させることに成功し、高い経営能力と競争力を獲得した経営がごく少数ながら存在しているのである。後者は、1999年以降の良好な経済状況が維持されるのであれば、比較的健全な経営を合併ないしは吸収しつつ、国内生産の新たな中核へと発展する可能性が強い。この場合には、農業生産の急速な回復を想定することもできる。

だが、全般的経済状況は、新たな局面を迎えつつある。すでに、国内生産物の輸入農産物・食料品に対する絶対的優位は失われ、単なる輸入代替を基礎とした生産回復の段階は終わりに近づいた。例えば、食肉工業では、国産品より安価であり安定供給が見込める輸入原料への依存を強めつつある。また、農産物・食料品輸入も再び増加に転じている。さらに、農業生産の回復を支えてきた好調な経済状況の要因は、畢竟、石油および天然ガスの国際価格の高騰でしかなく、極めて不安定なものでしかない。

全般的経済状況の好転といった外部要因のみに頼った農業生産の回復はありえず、生産技術・設備の現代化を通じた競争力の向上が必要とされている。CIS諸国における農業改革は、様々な欠点をもちながらも、ソフホーズ・コルホーズの再組織、土地関係の現代化、市場経済に対応した法制度および諸機構の整備といった点で一定の前進をもたらした。だが、生産技術・設備に関して言えば、1990年代を通じて投資は事実上行われず、農業生産部門はもろちんのこと、上流・下流企業にいたるまで老朽化と陳腐化が進行した。同時に、CIS諸国の農業は、かつての構成共和国分業体制から否応なく国際分業体制へと組み込まれつつあり、この点からも生産技術・設備の現代化は強く要請されているのである。

1999年以降、良好なマクロ経済情勢を反映し、農業への投資が再開されつつある。ま

た、投資主体は、農業生産者のみに止まらず、農業関連企業、さらには農業外にも拡大する傾向を見せている。このような農業部門への投資を今後も確保し、競争力の向上を達成できるかどうか、CIS 諸国の農業の今後を大きく左右することであろう。生産技術・設備の現代化は、いまだ開始されたばかりであり、当面の間、CIS 諸国の農業生産は、経済動向と気象条件という外部要因により、大きな変動を繰り返すことであろう。

本稿では、農業改革を計画経済下の農業組織・機構を市場経済に基づいたものへと転換する一連の過程として理解している。この観点から言えば、農業改革は 10 年を経たが、多くの国で未だにその端緒についたばかりに過ぎない。また、本稿で分析の対象としたのは、急進的なアプローチが採用されたロシア、カザフスタン、アルメニアにほぼ限定されている。従って、本稿で提示された論点、見解、今後の展望は、中間的なものであり、今後の事態によって検証され、場合によれば修正されるべき序説という性格をもっている。

農業は CIS 諸国の多くで国内総生産・就業者人口等で高い比率を占めており、その改革のゆくえは農業のみに止まらない大きな影響を与えうる。CIS 農業改革研究は、今後も深化・継続を必要としているのである。